

入札（見積り合わせ）結果調書

件名	旭山動物園(仮称)えぞひぐま館投影用動画編集業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号				
契約の相手方	旭川市大町1条4丁目14-315 ワンドリームピクチャーズ株式会社				
契約金額	550,000円(うち消費税及び地方消費税の額 50,000円)				
契約期間	令和3年10月13日から令和4年2月18日まで				
契約担当課	経済部旭山動物園				
入札(見積)日時	令和3年9月30日(木) 午後5時00分				
入 札 (見 積) 結 果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	ワンドリームピクチャーズ(有)	500,000円			決定
一者特命の 随意契約と した理由	北海道内の野生生物の映像製作に関して経験が豊富であるほか、本園の特徴を熟知していることから、本園における多くの業務実績のある上記業者を一者特命の随意契約の相手方とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び旭川市随意契約ガイドライン2(1)ア(イ)に該当)				